
出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業

審 査 講 評

平成 30 年 6 月

出雲市次期可燃ごみ処理施設
事業者選定委員会

出雲市（以下、「市」という。）は、出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業（以下、「本事業」という。）において、次期可燃ごみ処理施設（以下、「本施設」という。）の建設及び運営を行う民間事業者（以下、「事業者」という。）の選定にあたり公平性を確保し、必要な事項について調査及び審議するため、出雲市次期可燃ごみ処理施設事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会は市長の諮問に応じ、平成 29 年 7 月 24 日に第 1 回選定委員会を開催して以降、計 5 回の選定委員会を開催し、事業者の選定に関し必要な調査及び審議等を進めてきた。

このたび選定委員会は、第 5 回選定委員会における審査に基づき、最優秀提案者を選定したので、これまでの過程と結果を総括し、ここに審査講評として報告する。

平成 30 年(2018)6 月 8 日

出雲市次期可燃ごみ処理施設事業者選定委員会

| | |
|-----------|------|
| 委員長 | 川本克也 |
| 委員(職務代理者) | 伊藤 功 |
| 委員 | 関 耕平 |
| 委員 | 濱田雅巳 |
| 委員 | 森本直知 |

出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業 審査講評

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 事業概要 | 1 |
| 1) 事業名 | 1 |
| 2) 対象となる公共施設等の種類 | 1 |
| 3) 公共施設等の管理者 | 1 |
| 4) 事業の目的 | 1 |
| 5) 基本方針 | 1 |
| 6) 事業の概要 | 2 |
| 2. 審査方法等 | 5 |
| 1) 審査体制 | 5 |
| 2) 落札者決定の手順 | 5 |
| 3) 入札参加資格の審査 | 6 |
| 4) 提案審査 | 6 |
| 3. 選定委員会の開催経過等 | 8 |
| 4. 審査結果 | 9 |
| 1) 入札参加資格の審査 | 9 |
| 2) 対面的対話 | 9 |
| 3) 事前審査 | 9 |
| 4) 提案書に関するヒアリング | 9 |
| 5) 非価格要素の定量化審査 | 9 |
| 6) 入札価格の定量化審査 | 11 |
| 7) 総合評価及び最優秀提案者の選定 | 11 |
| 5. 総評 | 12 |

1. 事業概要

1) 事業名

出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業

2) 対象となる公共施設等の概要

| | |
|-------|---|
| 施設の種類 | 一般廃棄物処理施設 |
| 建設地 | 島根県出雲市古志町地内（古志採石場跡地） |
| 施設概要 | 処理対象物を受け入れ、焼却処理を行い、処理過程で発生する熱エネルギーの有効活用を図る施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設） |
| 施設規模 | 200t/日（100t/24h×2炉） |
| 処理方式 | 全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式） |
| 処理対象物 | 可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、破碎残渣 |
| 供用開始 | 平成34年4月1日（予定） ※事業者の工期短縮等により、供用開始が早まる場合がある。 |

3) 公共施設等の管理者

出雲市長 長岡 秀人

4) 事業の目的

本事業は、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である本施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の効率的かつ効果的な設計・施工及び運営・維持管理を行い、将来にわたり安全で安定したごみの適正処理、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることを目的とする。

5) 基本方針

市では、本施設を整備するにあたって施設整備基本方針（以下、「基本方針」という。）を下記のとおり定めている。

本事業においては、基本方針の実現に向けて、「エネルギー回収型廃棄物処理施設」として余熱を有効利用するとともに、省エネルギー化を図った環境にやさしい施設とすることで、住民にも理解される循環型社会及び低炭素社会の構築を目指す。

◆ 安全・安定・安心な施設

ごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応（処理）することができ、また、施設の事故防止対策及び事故発生時の対策を図り、適切な維持管理・安全管理のもと、安定稼働（処理）を行うことができる施設とする。

また、施設の安全・安定稼働が、安心な（安心感を与える）施設につながるという認識のもと、安全・安定・安心な施設とする。

◆ 環境にやさしい施設

ダイオキシン類をはじめとした有害物質の発生防止及び排出抑制を実施し、周辺環境に与え

る影響（負荷）を低減するとともに、敷地周辺の緑化等を行うなど、周辺環境との調和を図った施設とする。

また、新たに規制対象となる水銀の排出抑制を実施する。

◆ 経済的・効率的な施設

設備の合理化、省力化、省エネ化及び長寿命化を図り、建設費及び運営・維持管理費を抑制することができる施設とする。

また、発電による余剰電力の売電益を確保し、安定した施設の運営を目指す。

◆ エネルギー循環型施設

焼却等の処理により発生した廃熱を利用して発電等を行い、施設内で利用するほか、余剰電力については売電等を行い、エネルギーを回収し循環利用する施設とする。

特に、発電（売電）については、地球温暖化対策としての CO₂ 排出量の削減効果が高いことから、積極的な発電を目指す。

◆ 災害に強い施設

耐震性及び防災機能（備蓄倉庫、災害廃棄物ストックヤード）を確保した上で、ごみ処理能力に適度な余裕を持たせ、災害が発生した際、可燃性の災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理することができる施設とする。

また、災害発生時には、周辺自治体との相互協力に対応できる施設を目指す。

6) 事業の概要

(1) 事業期間

事業期間等は、下記のとおりである。

事業期間：事業契約締結日から平成 54 年 3 月 31 日まで

設計・施工期間：事業契約締結日から平成 34 年 3 月 31 日まで

運営期間：平成 34 年 4 月 1 日から平成 54 年 3 月 31 日まで

（運営準備期間：事業契約締結日から平成 34 年 3 月 31 日まで）

(2) 事業方式

本事業は、本施設の設計・施工及び運営に係る業務を事業者が一括して行う D B O（Design：設計、Build：施工、Operate：運営）方式により実施する。

市は本施設の設計・施工及び運営に係る資金を調達し、本施設を所有する。

落札者の構成員、協力企業及び特別目的会社（落札者の構成員の出資により、本事業の運営業務の実施のみを目的として出資・設立される特別目的会社）が、市の所有となる本施設の設計・施工業務、運営業務に係る本事業を一括して行うものとする。

また、市は、本施設を 40～50 年間程度にわたって使用する予定であり、事業者は 40 年間以上の使用を前提として本事業を実施することとする。

なお、本施設の設計・施工業務については、循環型社会形成推進交付金（交付率 1/2）の対象事業として実施する予定である。

(3) 事業範囲

事業者が行う主な業務範囲は次のとおりとする。

なお、事業者は、事業期間を通じ、循環型社会形成推進交付金の申請や行政手続等、市が実施する業務に対して協力する。

①事業者が実施する業務範囲

- ・設計・施工業務
- ・運營業務

②市が実施する業務範囲

- ・用地の準備
- ・環境影響評価の実施
- ・処理対象物の搬入
- ・本事業のモニタリング
- ・住民への対応
- ・施設見学者への対応
- ・対価の支払い
- ・本事業に必要な手続き
- ・その他本事業を実施する上で必要な業務

③事業者の収入（市からの支払い分）

- ・設計・施工業務に係る対価
- ・運營業務に係る対価

(4) 入札方法

本事業の入札にあたっては、入札価格のほか、設計・施工、運営・維持管理等の提案内容、市の要求水準との適合性及び事業計画の妥当性・確実性等を総合的に評価するため、総合評価一般競争入札方式を採用する。

(5) 事業者選定の経過

表1 事業者選定の経過

| 日 時 | 内 容 |
|------------------------------------|--|
| 平成29年 10月 13日 (金) | 入札公告 入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準書、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運營業務委託契約書（案）及びその他これらに付属又は関連する書類）の公表 |
| 平成29年 10月 13日 (金) ～ 10月 30日 (月) | 入札説明書等に関する質問受付（第1回） |
| 平成29年 10月 25日 (水) ～ 10月 26日 (木) | 現地見学会 |
| 平成29年 11月 13日 (月) | 入札説明書等に関する質問回答（第1回）の公表 |
| 平成29年 11月 20日 (月) | 参加資格確認申請書類の受付 |
| 平成29年 12月 8日 (金) | 参加資格確認結果の通知 |
| 平成29年 12月 15日 (金) | 参加資格確認結果に関する説明要求の受付 |
| 平成29年 12月 11日 (月) ～ 12月 15日 (金) | 対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問（第2回）の受付 |
| 平成30年 1月 15日 (月) | 対面的対話の実施 |
| 平成30年 2月 2日 (金) | 対面的対話議事録及び入札説明書等に関する質問回答（第2回）の公表 |
| 平成30年 3月 16日 (金) | 入札提案書類の提出 |
| 平成30年 5月 28日 (月) ～ 5月 29日 (火) | 提案書に関するヒアリング、審査、最優秀提案者の選定 |
| 平成30年 5月 29日 (火) | 開札 |
| 平成30年 6月 8日 (金) | 審査講評、落札者の決定 |
| 平成30年 6月 11日 (月) | 審査結果通知及び結果の公表 |

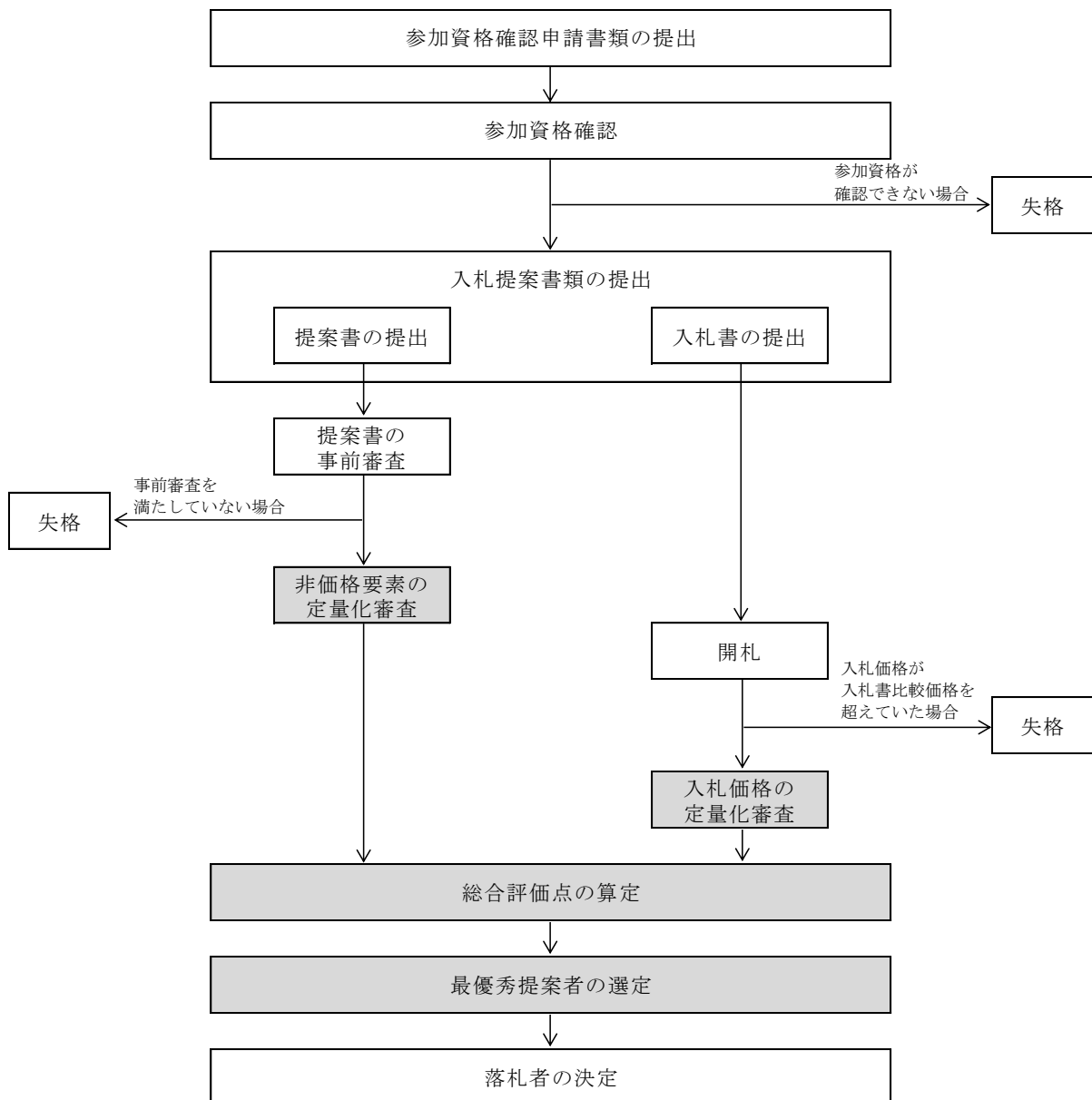
2. 審査方法等

1) 審査体制

市は、本事業において、本施設の建設及び運営を行う事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、学識経験者を含む5名の委員により構成される選定委員会を設置した。

| 委員名 | | 所属 |
|------------|-------|----------------------|
| 委員長 | 川本 克也 | 岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授 |
| 委員 (職務代理者) | 伊藤 功 | 出雲市副市長 |
| 委員 | 関 耕平 | 島根大学法文学部 准教授 |
| 委員 | 濱田 雅巳 | 公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長 |
| 委員 | 森本 直知 | 出雲市環境審議会 会長 |

2) 落札者決定の手順



※1 提案書の事前審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 選定委員会の事務は図中に色塗りした部分

図1 落札者決定の手順

3) 入札参加資格の審査

入札参加希望者が提出した参加資格確認申請書類により、入札説明書に記載する入札参加者が備えるべき参加資格要件を満たしていることを事務局において確認した。

4) 提案審査

(1) 提案書の事前審査

事務局は、提案書（技術提案書、施設計画図書、添付資料）に記載された内容が、落札者決定基準書に示す次の事前審査項目を満たしていることを確認した。

《事前審査項目》

- ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。
- イ 入札説明書及び「出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業様式集」に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。
- ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

(2) 非価格要素の定量化審査

選定委員会は、提案書に記載された内容について、落札者決定基準書に示す審査基準及び得点化方法に従って審査した。

《非価格要素の審査基準及び得点化方法》

- ア 提案を求めている審査項目においては、以下に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- イ 各審査項目の得点については、各委員が個別に行った得点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。
- ウ イの結果をもとに、各入札参加者の非価格要素の得点の合計を算定する。

| 評価 | 審査基準 | 得点化方法 |
|----|------------|---------|
| A | 特に優れている | 配点×1.00 |
| B | AとCの中間程度 | 配点×0.75 |
| C | 優れている | 配点×0.50 |
| D | CとEの中間程度 | 配点×0.25 |
| E | 要求水準を満たす程度 | 配点×0.00 |

(3) 開札及び入札価格の確認

提出された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認した。

(4) 入札価格の定量化審査

ア 入札書比較価格

入札書比較価格：30,400,000,000円（消費税及び地方消費税額を含まない。）

イ 入札価格の得点化方法

入札価格については、次の算定式により得点化した。得点は小数第3位を四捨五入した値とし、入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は40点満点とする。

入札価格の得点算定式

○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合

$$\left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right] = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合

$$\left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right] = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$$

※入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は40点満点とする。

(5) 総合評価点の算定方法

「(2) 非価格要素の定量化審査」、「(4) 入札価格の定量化審査」により算定した得点を合計して、当該入札参加者の総合評価点を算定した。

総合評価点の算定式

$$\left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素の得点} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right]$$

3. 選定委員会の開催経過等

表2 選定委員会の開催経過等

| 日程 | 審議事項 |
|-------------------------------------|--|
| 平成29年7月24日(月) | 【第1回選定委員会】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業スケジュールについて ・実施方針について ・特定事業の選定について |
| 平成29年8月4日(金) | 【第2回選定委員会】 <ul style="list-style-type: none"> ・入札説明書について ・落札者決定基準について |
| 平成29年9月29日(金) | 【第3回選定委員会】 <ul style="list-style-type: none"> ・入札説明書について ・落札者決定基準について |
| 平成30年5月14日(月) | 【第4回選定委員会】 <ul style="list-style-type: none"> ・提案書について ・提案書に対する事前質問について |
| 平成30年5月28日(月) ~ 平成30年5月29日(火) | 【第5回選定委員会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング ・意見交換 ・最優秀提案者の選定 ・審査講評について |
| 平成30年6月8日(金) | 【第6回選定委員会】 <ul style="list-style-type: none"> ・審査講評について |

4. 審査結果

1) 入札参加資格の審査

平成 29 年 10 月に入札公告を行い、参加資格確認申請書類を受け付けたところ、4 グループから入札参加資格の確認申請があった。入札参加資格審査は、事務局にて実施し、4 グループに入札参加資格を有することを書面にて通知した。以降の提案書に関する審査を公平かつ適正に行うため、各入札参加者に受付グループ名（「いちじくグループ」、「しじみグループ」、「そばグループ」、「ぶどうグループ」）を付与した。

2) 対面的対話

市は、入札参加者に対して、選定委員会委員をオブザーバーとして対面的対話を実施した。

3) 事前審査

平成 30 年 3 月 16 日までに 3 グループより入札提案書類が提出された。

3 グループから提出された提案書について、事務局が事前審査を実施し、いずれも失格要件に該当しないことを確認した。

4) 提案書に関するヒアリング

選定委員会は、提案書を審査するため、入札提案書類を提出した「いちじくグループ」、「そばグループ」、「ぶどうグループ」に対し、提案書に関するヒアリング（プレゼンテーション、事前質問への回答、質疑応答）を実施した。

5) 非価格要素の定量化審査

選定委員会は、提案書及び提案書に対する質問回答、ヒアリング内容等を踏まえ、公平かつ適正に提案書に関する審査を実施した。

非価格要素の定量化審査の結果は、表 3 のとおりである。

表 3 非価格要素の定量化審査結果

| 審査事項 | 審査項目 | | | 配点 | いちじくグループ | そばグループ | ぶどうグループ |
|-------------------------------------|------|-----|-----|----|----------|--------|---------|
| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | | |
| 全体配点 | | | | 60 | | | |
| 1 安全・安定・安心な施設 | | | | 17 | 10.00 | 11.95 | 10.00 |
| 安全・安定な施設 | | | | 7 | 3.85 | 5.35 | 4.00 |
| No.1 ごみ量、ごみ質の変動への対応 | | | | 2 | 1.20 | 1.50 | 1.30 |
| No.2 事故発生防止対策及び事故発生時の対応、不適正ごみ混入防止対策 | | | | 2 | 1.00 | 1.60 | 1.20 |
| No.3 安定した無駄のない操炉計画 | | | | 3 | 1.65 | 2.25 | 1.50 |
| 適切な運転管理を行う施設 | | | | 10 | 6.15 | 6.60 | 6.00 |
| No.4 適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画 | | | | 3 | 1.65 | 1.95 | 1.80 |
| No.5 運営期間の事業収支計画 | | | | 2 | 1.20 | 1.30 | 1.20 |
| No.6 事業の継続性の担保 | | | | 3 | 2.10 | 1.95 | 1.80 |
| No.7 リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み | | | | 2 | 1.20 | 1.40 | 1.20 |
| 2 環境にやさしい施設 | | | | 10 | 6.10 | 7.65 | 6.40 |
| 環境保全に配慮した施設 | | | | 4 | 2.20 | 3.00 | 2.80 |
| No.8 公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画 | | | | 4 | 2.20 | 3.00 | 2.80 |
| 周辺環境に配慮した施設 | | | | 6 | 3.90 | 4.65 | 3.60 |
| No.9 本市の特長及び次期施設の周辺環境と調和した景観デザイン | | | | 3 | 1.95 | 2.25 | 1.65 |
| No.10 環境学習への取り組み | | | | 3 | 1.95 | 2.40 | 1.95 |
| 3 経済的・効率的な施設 | | | | 14 | 8.35 | 8.95 | 8.35 |
| 合理的な施設 | | | | 11 | 6.25 | 6.85 | 6.25 |
| No.11 敷地内における収集車両動線と市民車両動線、施設配置計画 | | | | 4 | 2.20 | 2.80 | 2.00 |
| No.12 施設内における機器配置及び作業動線計画 | | | | 3 | 1.65 | 1.65 | 1.65 |
| No.13 工程管理計画、工期短縮のための対策 | | | | 4 | 2.40 | 2.40 | 2.60 |
| 長寿命化に寄与する施設 | | | | 3 | 2.10 | 2.10 | 2.10 |
| No.14 施設の長寿命化に向けた設備・機器の維持管理計画 | | | | 3 | 2.10 | 2.10 | 2.10 |
| 4 エネルギー循環型施設 | | | | 8 | 5.00 | 5.80 | 5.20 |
| 高い発電機能を有する施設 | | | | 4 | 2.40 | 3.20 | 2.60 |
| No.15 発電効率、発電量の最大化計画 | | | | 4 | 2.40 | 3.20 | 2.60 |
| エネルギーを有効利用する施設 | | | | 4 | 2.60 | 2.60 | 2.60 |
| No.16 売電量の最大化計画 | | | | 4 | 2.60 | 2.60 | 2.60 |
| 5 災害に強い施設 | | | | 5 | 2.90 | 3.55 | 3.70 |
| 防災機能を有する施設 | | | | 2 | 1.10 | 1.30 | 1.30 |
| No.17 継続的な防災機能の保持に対する取り組み | | | | 2 | 1.10 | 1.30 | 1.30 |
| 災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設 | | | | 3 | 1.80 | 2.25 | 2.40 |
| No.18 災害廃棄物の受け入れに対する取り組み | | | | 3 | 1.80 | 2.25 | 2.40 |
| 6 その他 | | | | 6 | 3.90 | 4.30 | 4.10 |
| 社会貢献、地域貢献 | | | | 4 | 2.80 | 2.80 | 3.00 |
| No.19 社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等 | | | | 4 | 2.80 | 2.80 | 3.00 |
| その他有効な提案 | | | | 2 | 1.10 | 1.50 | 1.10 |
| No.20 その他有効な提案 | | | | 2 | 1.10 | 1.50 | 1.10 |
| 非価格要素の得点 | | | | 60 | 36.25 | 42.20 | 37.75 |

6) 入札価格の定量化審査

選定委員会は、非価格要素の定量化審査を行い、非価格要素の得点が確定した後、入札価格の定量化審査を実施した。

入札価格の定量化審査に先立ち、事務局は「いちじくグループ」、「そばグループ」、「ぶどうグループ」の立会いのもと、開札を実施した。

開札時には、入札価格が入札書比較価格を超えていないこと、入札説明書に記載されている入札の無効に該当しないことを確認した。

選定委員会は、開札後、落札者決定基準書に従い、入札価格の得点化を行った。

定量化限度額は、入札書比較価格の 85% (25,840,000,000 円) であり、全入札参加者が定量化限度額以下となったため、表 4 のとおり、すべての入札参加者の入札価格の得点は満点 (40 点) となった。

表 4 入札価格の得点の算定結果

| 入札参加者 | | 配点 | 入札価格 (税抜) | | 入札価格の得点 |
|-------|-----------------------|-----|-------------------------|--|---------|
| グループ名 | 代表企業名 | | 設計・施工業務 | | |
| | | | 運營業務 | | |
| いちじく | 日立造船株式会社 | 40点 | 25,300,000,000 円 | | 40.00点 |
| | | | 15,440,000,000 円 | | |
| | | | 9,860,000,000 円 | | |
| そば | J F Eエンジニアリング株式会社中国支店 | | 25,080,000,000 円 | | 40.00点 |
| | | | 15,595,000,000 円 | | |
| | | | 9,485,000,000 円 | | |
| ぶどう | 川崎重工業株式会社 関西支社 | | 23,968,900,000 円 | | 40.00点 |
| | | | 16,172,000,000 円 | | |
| | | | 7,796,900,000 円 | | |

7) 総合評価及び最優秀提案者の選定

選定委員会は、非価格要素の得点と入札価格の得点を合計して、表 5 のとおり総合評価点を算出し、そばグループ (代表企業名「J F Eエンジニアリング株式会社中国支店」) を最優秀提案者として選定した。

表 5 総合評価点の算定結果

| 入札参加者 | | 非価格要素 の得点 (A) | 入札価格 の得点 (B) | 総合 評価点 (A) + (B) | 最優秀 提案者 |
|-------|-----------------------|---------------------|--------------------|------------------------|------------|
| グループ名 | 代表企業名 | | | | |
| いちじく | 日立造船株式会社 | 36.25 点 | 40.00 点 | 76.25 点 | |
| そば | J F Eエンジニアリング株式会社中国支店 | 42.20 点 | 40.00 点 | 82.20 点 | ○ |
| ぶどう | 川崎重工業株式会社 関西支社 | 37.75 点 | 40.00 点 | 77.75 点 | |

5. 総評

本事業は、市のエネルギー回収型廃棄物処理施設の建設及び20年間の運営を行うものである。

選定委員会では、落札者決定基準書に基づき、提案書に関するヒアリング内容等を踏まえ、提案書を審査した。

非価格要素の定量化審査及び入札価格の定量化審査における審査結果を総評として以下に示す。

まず、非価格要素の定量化審査として、代表企業名「日立造船株式会社」（いちじくグループ）の提案は、多くの実績と豊富な経験に基づく実現性の高いもので、市が掲げる「安全・安定・安心な施設」「環境にやさしい施設」「経済的・効率的な施設」「エネルギー循環型施設」「災害に強い施設」の5本柱を十分に実現させることが可能であると判断され、事業の継続性の担保や周辺環境への配慮は高い評価を得た。

次に、代表企業名「JFEエンジニアリング株式会社中国支店」（そばグループ）の提案は、多くの実績と豊富な経験に基づく実現性の高い優れたもので、市が掲げる「安全・安定・安心な施設」「環境にやさしい施設」「経済的・効率的な施設」「エネルギー循環型施設」「災害に強い施設」の5本柱を十分に実現させることが可能であると判断され、全20審査項目のうち、「安全・安定・安心な施設」「経済的・効率的な施設」「エネルギー循環型施設」等に関する13審査項目で高い評価を得た。

最後に、代表企業名「川崎重工業株式会社 関西支社」（ぶどうグループ）の提案は、多くの実績と豊富な経験に基づく実現性の高いもので、市が掲げる「安全・安定・安心な施設」「環境にやさしい施設」「経済的・効率的な施設」「エネルギー循環型施設」「災害に強い施設」の5本柱を十分に実現させることが可能であると判断され、工期短縮や災害への対策は高い評価を得た。

非価格要素の定量化審査の結果、代表企業名「JFEエンジニアリング株式会社中国支店」（そばグループ）の提案が、非価格要素の得点において最も高い評価を得た。

入札価格の定量化審査については、全入札参加者が定量化限度額（入札書比較価格の85%）を下回ったため、全入札参加者が満点となった。

非価格要素の得点と価格要素の得点を合計して総合評価点を算出した結果、選定委員会は、総合評価点の最も高い代表企業名「JFEエンジニアリング株式会社中国支店」（そばグループ）を最優秀提案者として選定する。

3グループにおいては、市の要求する水準を満足し、多岐にわたる内容をまとめた提案を作成するために多大な労力と費用負担があったことが推測される。その熱意と努力に敬意を表し深く感謝する。

各審査項目の講評は、表6に示すとおりである。

表6 各審査項目の講評（1）

| 審査項目 | | 講評 |
|----------------------|-------------------------------------|--|
| 大項目 | 中項目 小項目 | |
| 1 安全・安定・安心な施設 | | |
| 安全・安定な施設 | | |
| | No.1 ごみ量、ごみ質の変動への対応 | <p>各グループとも、ごみ量、ごみ質の変動への対応、事故対策及び安定した操炉計画について、具体的かつ、有効な方法を提案しており、安全・安定な施設を達成することが可能であると判断できる点を評価した。</p> <p>特に、そばグループについては、将来にわたって継続的に施設の安全性・安定性を維持するための無理のない提案を高く評価した。</p> |
| | No.2 事故発生防止対策及び事故発生時の対応、不適正ごみ混入防止対策 | |
| | No.3 安定した無駄のない操炉計画 | |
| 適切な運転管理を行う施設 | | |
| | No.4 適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画 | <p>各グループとも、適切な組織体制、人員配置及び教育訓練に関する計画を提案しており、適切な施設管理を達成することが可能であると判断できる点を評価した。</p> <p>また、運営期間における財政面での事業収支、事業の継続性やリスク管理等については、手厚い対策を提案しており、安心して継続的に事業を実施することが可能であると判断できる点を評価した。</p> |
| | No.5 運営期間の事業収支計画 | |
| | No.6 事業の継続性の担保 | |
| | No.7 リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み | |
| 2 環境にやさしい施設 | | |
| 環境保全に配慮した施設 | | |
| | No.8 公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画 | <p>各グループとも、公害防止基準を遵守し、施設を停止させないための具体的かつ、有効な方法を提案しており、環境にやさしい施設を実現することが可能であると判断できる点を評価した。</p> <p>また、景観デザイン及び環境学習については、市の地域特性等と最新の技術等とを組み合わせた提案を評価した。</p> <p>特に、そばグループについては、水銀対策、出雲らしさに配慮した主張のある外観デザイン及び環境学習機能を高く評価した。</p> |
| 周辺環境に配慮した施設 | | |
| | No.9 本市の特長及び次期施設の周辺環境と調和した景観デザイン | |
| | No.10 環境学習への取り組み | |

表6 各審査項目の講評(2)

| 審査項目 | | 講評 |
|----------------------|-------------------------------------|--|
| 大項目 | 中項目 小項目 | |
| 3 経済的・効率的な施設 | | |
| 合理的な施設 | | |
| | No. 11 敷地内における収集車両動線と市民車両動線、施設配置計画 | <p>各グループとも、敷地内における車両動線の分離や施設内の機器配置について、安全性及び効率性を向上させるとともに、工期短縮にも寄与する具体的かつ、有効な計画を提案しており、経済的・効率的な施設を実現可能であると判断できる点を評価した。</p> <p>また、施設の長寿命化については、各グループとも基幹設備を中心とする具体的かつ、有効な提案をしており、長期にわたる設備・機器の適正な保全管理を維持することで、施設の長寿命化が可能になると判断できる点を評価した。</p> |
| | No. 12 施設内における機器配置及び作業動線計画 | |
| | No. 13 工程管理計画、工期短縮のための対策 | |
| 長寿命化に寄与する施設 | | |
| | No. 14 施設の長寿命化に向けた設備・機器の維持管理計画 | |
| 4 エネルギー循環型施設 | | |
| 高い発電機能を有する施設 | | |
| | No. 15 発電効率、発電量の最大化計画 | <p>各グループとも、従来の蒸気条件を上回る先進的な提案をしており、エネルギー循環型施設として高度な発電効率、発電量及び売電量の達成が可能であると判断できる点を評価した。</p> <p>特に、そばグループについては、ごみ量、ごみ質への柔軟な対応と無理のない安定した操炉計画に基づく発電量の最大化計画の両立を高く評価した。</p> |
| エネルギーを有効利用する施設 | | |
| | No. 16 売電量の最大化計画 | |
| 5 災害に強い施設 | | |
| 防災機能を有する施設 | | |
| | No. 17 継続的な防災機能の保持に対する取り組み | <p>各グループとも、近年の大規模災害や局所的な突発災害の経験に基づく具体的かつ、有効な計画を提案しており、災害に強い強靱な施設を実現可能であると判断できる点を評価した。</p> <p>特に、ぶどうグループについては、具体的な災害廃棄物の受入れに関する提案を高く評価した。</p> |
| 災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設 | | |
| | No. 18 災害廃棄物の受け入れに対する取り組み | |
| 6 その他 | | |
| 社会貢献、地域貢献 | | |
| | No. 19 社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等 | <p>各グループとも、地元企業の活用と出雲エネルギーセンターで従事する運転員の雇用等に最大限の配慮がなされていた点を評価した。</p> <p>特に、ぶどうグループについては、地域貢献度について高く評価した。</p> <p>また、そばグループについては、積極的かつ、細やかな配慮に富んだその他提案を高く評価した。</p> |
| その他有効な提案 | | |
| | No. 20 その他有効な提案 | |

最優秀提案者である代表企業名「JFEエンジニアリング株式会社中国支店」(そばグループ) に対しては、選定委員会の各委員から下記の意見が付されており、今後の設計協議、施設建設及び運営管理に際し、これらの意見に対し、十分に配慮されることを要請する。

- ① 提案した内容は、多くの審査項目で高い評価を得ていることから、確実に提案内容を実現すること。
- ② 蒸気条件、発電効率、発電量及び売電量等の提案内容を確実に実現させ、提案した目標数値を運営期間にわたり確実に達成するとともに、発電に係る基幹設備である過熱器の適正管理及び保全対策に万全を期すこと。
- ③ 市民持ち込みに関する提案については、市と協議の上、運用シミュレーションを十分に行うこと。
- ④ 公害防止基準及び遵守計画における水銀対策のための排ガス処理設備については、将来的な技術動向を踏まえ、市と協議の上、その内容を設計に反映すること。
- ⑤ 提案した地元貢献及び地域振興に資する内容を確実に実行するとともに、地元発注額の増加に向けたさらなる努力を行うこと。
- ⑥ 「安全第一」で建設工事を進めるとともに、関連工事との調整を図り、可能な限りの工期短縮を図ること。
- ⑦ 市が行う搬入道路の除雪に積極的に協力すること。

おわりに、本事業を通じて、市と最優秀提案者である代表企業名「JFEエンジニアリング株式会社中国支店」(そばグループ) が良きパートナーとなり、地元を含めた信頼関係を構築するとともに、本事業が計画的かつ円滑に進むよう対応されることを期待する。

また、本施設においては、市の基本方針である「安全・安定・安心な施設」「環境にやさしい施設」「経済的・効率的な施設」「エネルギー循環型施設」「災害に強い施設」の5本柱を実現するとともに、循環型社会及び低炭素社会を構築する先進的な施設として、市が全国に誇れる施設となることを期待する。